

臨地実習（老年看護学 / 高度実践コース）

[実習] 後期 必修 90時間 2単位

《担当者名》○山田 律子 [rich@hoku-iryo-u.ac.jp]
 船橋久美子 [kumi-funahashi@hoku-iryo-u.ac.jp]

【概要】

パーソンセンタードケアの理論に基づき、認知症高齢者と家族へのcureとcareが統合された看護実践や、診断・治療方針の決定に関わる倫理的課題への調整、多職種との調整について、老人看護専門看護師(GCNS)のシャドーイングを通して学びながら、GCNSとしての役割・機能について実践的に学ぶ。

【学修目標】

- 1) 認知症高齢者とその家族の思いに寄り添い、認知症の診断・治療方針の決定に関わる倫理的課題や今後どのような支援が必要なのか総合的にアセスメントできる。
- 2) 認知症疾患医療センターにおける認知症の診断に至るまでの経緯を踏まえた上で、診断時の支援とその後のフォロー体制について、GCNSとしてのcureとcareが統合された看護実践および倫理調整、多職種との調整について、GCNSのシャドーイングを通して学んだ上で、実施することができる。
- 3) 認知症高齢者グループホームにおいて、生活者である認知症高齢者のもてる力を引き出すために、入居者同士の関係性も含めた社会的環境調整をはじめ、家族・医師・介護職との協働のもと看護実践を展開することができる。
- 4) 運営推進会議に参加し、認知症高齢者や家族、地域包括支援センターや市町村職員、地域住民の代表者、グループホーム職員間の話し合いをもとに地域の発展に向けた提案・調整や、地域に開かれたサービスを提供するしくみについて説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1週 ┆ 2週	認知症の初期診断を受ける高齢者とその家族への包括的アセスメントに基づくcureとcareが統合された高度看護実践と多職種との調整	[認知症疾患医療センターでの実習] 1) 実習1～2日目は、認知症疾患医療センターのシステムを把握し、GCNSのシャドーイングを通して認知症の初期診断を受ける高齢者とその家族へのcureとcareが統合された看護実践、診断・治療方針決定時の倫理的課題への倫理調整、多職種との調整について学ぶ。 2) 実習3日目以降は、初期診断を受ける認知症高齢者と家族1組を受け持ち、認知症の診断に至るまでの経緯と当事者の状態像についてアセスメントを行う。さらに当事者の思いに寄り添い、認知症の診断・治療方針の決定に関わる倫理的課題や今後どのような支援が必要なのか総合的にアセスメントする。 3) 認知症の診断に至る経緯を踏まえた上で、診断時の支援とその後の支援体制について、GCNSの指導を受けながらcureとcareが統合された高度看護実践と多職種との調整を行う。	山田 船橋
2週 ┆ 3週	生活の場における認知症高齢者の「もてる力」を活かしたcureとcareが統合された高度看護実践の展開	[認知症グループホームでの実習] 1) 複雑な課題を抱える認知症高齢者1人を受け持ち、パーソンセンタードケアの理論に基づき、生活史や価値観、生活機能としての「もてる力」および生活環境、家族のニーズを、本人の語りや観察、家族やスタッフ、施設記録から情報を得て、実習指導者や教員の指導を受けて総合的にアセスメントを行う。 2) 生活者である認知症高齢者のもてる力を引き出すため環境調整を主とした目標志向型のケアプランを立案し、入居者同士の関係性も含めた社会的環境調整をはじめ、家族・医師・介護職との協働・調整を行いながら看護実践を展開する。 3) 実習後半でケースカンファレンスを設定し、立案したケアプランを発表し、実習指導者や教員、参加者の助言を受けてケアプランを修正・追加する。 4) 運営推進会議に参加し、本人や家族、地域包括支援センターや市町村の職員、地域住民の代表者、グループホーム職員間の話し合いをもとに地域の発展に向けて提案・調整を行うと共に、地域に開かれたサービス提供のしくみについて考える。	山田 船橋

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

実習課題の達成状況(70%)、課題レポート(30%)を総合して評価する。

【教科書】

山田律子・内ヶ島伸也(2020). 生活機能からみた老年看護過程 第4版. 医学書院.

【参考書】

北川公子(2017). 系統看護学講座 専門分野 老年看護学 第9版. 医学書院.

Hamric, AB. et al., 中村美鈴・江川幸二監訳(2020). 高度実践看護 統合的アプローチ 改訂第2版. へるす出版

【備考】

実習要項を参照すること。

【学修の準備】

- 1) 実習課題を明確にして実習計画を立て、実習施設を教員との調整のもと決定すること。
- 2) 実習に際しては、毎日、実習を振り返ると共に、翌日の行動計画を立案して実習に臨むこと。
- 3) 高度実践看護を提供するために、根拠となる知識を事前に調べたうえで実習に臨むこと。

【実務経験】

山田律子（看護師）、船橋久美子(老人看護専門看護師)

【実務経験を活かした教育内容】

認知症高齢者と家族へのcureとcareが統合された看護実践や診断・治療方針の決定に関わる倫理的課題への調整、多職種との調整について、老人看護専門看護師(GCNS)のシャドウイングや日々の振り返り、カンファレンス等を通して実践的に教育する。